

品川区長 殿

2026年3月31日

## 令和7年度 第三者評価結果報告書

住所 東京都港区芝公園2丁目6番8号  
日本女子会館1階  
電話番号 03-5405-1501  
評価機関名 公益社団法人 長寿社会文化協会  
代表者氏名 事務局長 佐藤陽子

下記のとおり評価を行ったので報告いたします

対象事業所	すまいるスクール城南第二
評価者	永井章子 宮本真弓
評価実施期間	2025年8月7日～2026年3月31日
利用者調査実施時期	2025年9月26日～10月25日
訪問調査日	2025年11月15日
評価者合議日	2025年11月15日
評価結果報告日	2026年3月31日

## 講評

## 評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

## I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
(1)理念・基本方針が確立・周知されている。			
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	すまいるスクール事業は、国の放課後児童対策パッケージとして、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づく放課後児童クラブと、放課後の安全・安心な居場所としての放課後子ども教室を一体的に運営する区的全児童放課後対策事業である。理念、方針は区が定める基本方針に明記され、この内容については区ホームページに掲載される他、担当指導員が職員及び利用を希望する保護者に説明している。

## I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
(1)運営環境の変化等に適切に対応している。			
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	区の基本方針に基づきすまいるスクールの年間事業実施計画を作成し、各年度の方針、重点課題、目標を設定している。年間計画を振り返り事業を取り巻く環境や運営上の課題を把握し、次期計画に反映させている。年間事業計画の作成に当たっては、副校長をはじめとした学校関係者と調整を行うこととしている。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	「年間事業実施計画」作成時の振り返りにおいて、運営にかかる成果、トラブル、保護者からの要望等について検証し、年間を通して取り組むべき課題を明確にしている。また学期ごとに全体職員会議を実施し、課題についての具体的な取組を検証している。

## I-3 事業計画の策定

	評価項目	評価	講評
(1)事業計画が適切に策定されている。			
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	次年度事業実施計画は、区の翌年度基本方針が示される頃から検討を始め、1,2月に区の所管課に提出している。計画の素案は担当指導員が、委託職員リーダーとの協議を行い作成している。

5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	「年間事業実施計画」はすまいるスクールの運営全体にかかる計画であり、基本方針・課題及び児童や地域を対象とする事業運営目標がある。これを踏まえて、委託職員が主体となり具体的な毎月の事業・活動内容を企画している。月ごとの活動予定や活動内容は「月のお知らせ」として子どもや保護者に周知している。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	「年間事業実施計画」の進捗状況については、担当指導員が委託職員リーダーと事業実施の成果や課題を話しあい共有している。また毎学期の職員ミーティングにおいて、教室やイベント等の活動内容について評価検証し、共通理解できるようにしている。

#### I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	評価	講評	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	すまいるスクールは、子どもたちの自主性を育てることを大事にし、質の向上に努めている。特に子どもの意見を尊重する子どもアドボカシーの視点から、子ども委員、子ども先生を選んでいる。遊びの種目の選定や進行を始め事業の企画に関わってもらう取組みを始め、今年度までに定着してきている。
8	② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	校舎の建替えの最中で、使用できる教室の引っ越しがあった。校庭が狭くほとんど使えないため、体育館の空き状況に合わせて使っている。限られた空間で、子どもたちが自由かつ安全に活動できるよう、学校にも協議しながら進めている。またすまいるスクールにおける共通課題はブロック会議等からも提起され、すまいるスクール職員会議等で検討している。

## II 組織の運営管理

### II-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

評価項目	評価	講評	
(1) 担当指導員の責任が明確にされている。			
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	学期ごとに、全体職員会議を開催しており、その場で担当指導員は事業の総括責任者としての役割を示し、区としての方針等を周知している。委託職員リーダーとは常に協議し、協働的にそれぞれの役割において職員の共通理解を促している。

10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	社会人としての法令遵守の意識は、区及び委託事業者がそれぞれ研修等によって伝え、誓約書などの方法で意識が浸透するようにしている。区から法令遵守、子どもの権利擁護等についての周知事項があった時は、日々のミーティングや職員会議で説明し、理解を深めるようにしている。
(2)担当指導員のリーダーシップが発揮されている。			
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	子どもの自主性を育てること、設備面の制約、更なるサービス向上については日常活動との関連性を踏まえながら、担当指導員は委託職員リーダーと協議し計画的に実施している。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	校舎改築に伴う運営の見直しは不可避であり、臨機応変な対応を求められている時期でもある。担当指導員は随時、柔軟に対応できるよう委託職員リーダーや学校管理職と連携体制を取ることで、指導力を発揮している。またすまいるスクール間のブロック会議等では、運営の見直しのヒントとなるテーマも話し合われるため、随時職員に周知している。

## II-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1)放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	現在、委託職員17名のうち放課後児童支援員の有資格者は7名、教員免許4名である。職員の入れ替わりもあるため、毎月のシフト表によって、開所時間中に資格者が配置されているか等、資格取得状況を確認している。資格者の配置に不足がある場合は、事業者のスーパーバイザーに配置を求めることとなっている。
14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	職員のシフト表は委託職員リーダーが作成することとなり、その際、資格者が適正に配置されているかも含めて担当指導員が確認している。調整が必要な場合は、委託職員リーダーが事業者法人と協議して対応する。
(2)職員の就業状況に配慮がなされている。			
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	日常的な職員の配置は受付、2教室、体育館等に分かれている。職員間の不満がないように配慮してシフトを組んでいる。また昼礼等日常的なミーティングでは、誰もが発言しやすいような運営をしており、働きやすい環境となるよう努めている。

(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A 委託法人が実施する基礎研修では、事業の趣旨、支援員とは、個人情報の保護等が行われている。この他に、区職員を対象とした研修計画が作成されている。全員対象とした実践交流の専門研修、課題を討議するワークショップ等の他救急救命資格等もある。委託職員は必要に応じて区の研修にも参加できることとなっている。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A 研修計画に基づいて、研修受講者の募集を行う。その情報はミーティングで全職員に周知し、参加できる体制を作っている。また一部研修ではオンラインによる受講も可能となっており、受講しやすい環境を整えている。

### II-3 運営の透明性の確保

評価項目	評価	講評
(1)事業主体の運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A 運営内容、活動内容、第三者評価結果等は区のホームページで公表しているほか、子どもや保護者に向けて毎月のお知らせによって周知している。活動の受付時には子どもから、保護者の迎えの有無を聞いているが、保護者と指導員や職員とが日常的に顔を合わせることはない。いつでも保護者の見学ができる旨を登録時に伝えているが、実際は見学が少ないため、活動の可視化をどう保護者に向けてできるか検討する余地がある。
19	② 運営の透明性を確保するためのお知らせや周知を行っている。	A 毎月のお知らせや教室内の掲示による周知の他、入退室記録システム「すまっぴ」を活用して、保護者への通信メールを即時に発信することができる。すまっぴにはアンケート機能があり、保護者からの意見を汲み取ることができる。

## II-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	評価	講評
(1)地域との関係が適切に確保されている。		
20 ① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	地域行事への参加や協力を通じて、子どもが地域の文化や人々と触れ合う機会を大切にしている。例えば小学校のPTAが保護者に事前確認した後、すまいるスクールに協力依頼があり、地域の祭りに多くの子どもたちが神輿担ぎに参加している。職員の安全管理のもと、小学校周りを一周して盛り上げるなど、児童健全育成活動として連携している。また、近隣保育園との連携事業として5歳児のすまいるスクール体験や、児童センターとの合同事業などのイベント紹介を「月のおたより」に掲載し掲示も行っている。
21 ② 外部講師(ボランティア)等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	地域ボランティアや外部講師の協力を得て、囲碁・将棋・バスケットボールなどの教室、その他にハンドベルなどこれらの活動を通じて、子どもたちの興味関心を広げ、創造力や社会性を育むことを目指している。ボランティア活動の登録にあたっては、保険加入制度が設けられており、子どものプライバシー保護については「お願い事項」の書面で明示されているが、書面での確認が望ましい。
(2)関係機関との連携が確保されている。		
22 ① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	児童センターや、警察署、地域講師、学校との協力体制を築きながら、交通安全教室や文化活動など多様な学びの機会を提供して、社会性や自立心を育む環境づくりを目指している。さらに、子ども家庭支援センターや児童相談所との連携を図り、子どもが地域の中で安心して過ごし、児童の健やかな育ちと安心で安全な場所づくりとなっているようにしている。

## III 適切な育成支援の実施

### III-1 利用者本位の育成支援

評価項目	評価	講評
(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
23 ① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	すまいるスクールの事業目的には、自分の意思が伝えられる子ども、やりたい子を提案し、自ら行動できる子どもを明示しており、子ども委員、子ども先生等活動に主体的に参画する育成を行っている。保護者には毎月のお知らせや掲示板で伝えており、育成支援方針は周知されている。

24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A 区の個人情報保護条例、規則等を遵守することを大原則としている。個人情報の書類は鍵のかかるキャビネットで保管し、パソコン等電磁媒体を使用する時は暗号化している。活動中の写真の取り扱いについては、事業での利用についての可否を具体的に示し、同意書を得ている。
(2)すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A 小学校内に設置されている区の施設であるため、学校公開の際に紹介パンフレットを配ったり、新一年生の保護者あての書類の一つとして制度及び登録案内を送っている。利用にあたっての基本情報は、区のホームページ、パンフレットに掲載されている。それを基に城南第二の利用登録受付を行っている。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A 常時登録受付を行っているため、年度途中からの利用を受け入れている。転校生に対しては、学校の協力を得て詳しく説明することとしている。利用開始や変更に関して特記事項がある場合は、すまっぴの機能を利用して周知することもある。
(3)子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	A 年2回、夏休み前と年度末に保護者会を開催し、夏休みの過ごし方、新年度登録について、活動報告等を行っている。個別面談を希望する保護者には随時対応することとしている。子どもや保護者と個別対応を行った際は記録に残し、職員間で共有し対応にブレがないよう配慮している。 保護者との個別対応についての書面は、個人情報の自己情報開示請求がある際に提供するものであるため、記載内容を精査すると共に、職員の守秘義務については徹底する必要がある。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	A 平日は毎日のように教室活動やイベントを行っている。学年別や発達段階に配慮した運営を行っている。また体育館での遊びについては「みんなで決める日」を設定し、子ども同士が話し合って遊びを決めている。「リクエストイベント」では、イベントの企画を子どもが提案し、参加したい子どもを募って実施する等、子どもが主体的に運営に関わる制度を作っている。

(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A 基本的に区の事業であるため、登録手続きのお知らせ等では所管課が苦情等の問い合わせとなっている。日常的な苦情や要望について電話や口頭で申し出があった時は、担当指導員又は委託職員リーダーが受け、両者で対応の方向性を定め、必要があればブロック長、グループ長の連携して対応することとなっている。苦情解決窓口については、保護者に書面で明確に示す方が安心感を与えることとなるため、検討の余地がある。
30	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A 受付掲示板横に目安箱を設置し、子どもや保護者の意見や要望を受ける仕組みを作っている。目安箱の内容が相談である時は、担当指導員または委託職員リーダーが、速やかに対応することとしている。目安箱への投稿数は多くないため、他の方法も検討の余地がある。
31	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 第一義的には、子どもや保護者からの相談、意見は聞き取った職員ができる範囲で対応し、業務日誌やミーティングノートに記録して職員間で共通認識を持つこととなっている。内容によって即時解決できない場合は、担当指導員と委託職員リーダーが対応を検討する。必要に応じて学校管理職やブロック長に協議し、または報告することとしている。
(5)安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A 活動中の事故、ゲリラ豪雨等の水害、大規模震災等が城南第二のリスクであるとし、危機管理マニュアルや防災訓練計画書、交通安全教育計画等を備え、リスクマネジメント体制を作っている。情緒的に安定した子どもが多く、行方不明になる等の事例は見られない。川や幹線道路に近い地区、タワーマンションに住み夫婦両働き世帯が多いという地域特性を把握したうえで、リスクについて洗い出しを行っている。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A 感染症の予防は、手洗い励行等は学校の掲示物等を使いながら行っている。感染症が流行する季節には、毎月のお知らせで保護者に予防の注意喚起や発生した時の対応について周知している。感染症が発生した時には、危機管理マニュアルに沿って安全確保の対応を行っている。

34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A	ケガや事故が発生した時には、ケガの状況や経緯を迅速に確認し、保護者に連絡している。特に首から上のケガは軽度であっても連絡をすることとしている。事故や対応の記録は事故報告書に記載し、業務日誌やミーティングノートにも記録することで全職員に周知している。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	大規模災害の発生に備え、日頃から危機管理マニュアルの確認、区からの指導等を確認している。学校と情報を共有し必要に応じて学校に避難することとし、避難訓練は年1回以上実施するほか、毎月学校が実施する際には行動を共にしている。危機管理マニュアルによって避難経路を確認し、避難訓練で実践しながら軌道修正を行っている。危機管理マニュアルは学校改修や使用教室移動に伴って改訂する必要がある。

### Ⅲ-2 育成支援の質の確保

	評価項目	評価	講評
(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。			
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	毎年、区が改定している「すまいるスクール事業運営基本方針」に基づき、「年間事業実施計画」として運営方針や活動内容を年度ごとに担当指導員が文書化している。そこには学習タイムの時間設定や低学年児童への配慮、「子ども委員」や「子ども先生」制度の運用など、育成支援の基本的な枠組みが示されている。さらに、リーダー職員が年間教室や月間教室カレンダーとして活動の具体化を記している。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	職員間のミーティングでの情報共有を踏まえながら、学期末の職員全体会での活動の振り返りや課題の抽出が行われ、環境整備や運営方法の改善につなげている。特に今年度は、校舎改築や引越しに伴う活動場所の変更にも柔軟に対応し、活動スペースの使い方やゾーン分けなどを見直すことで、より安全で快適な育成支援の実現を目指している。
(2)子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	低学年には「やってみよう」から「できた喜び」へとつながる体験を重視し、高学年にはリーダーシップや企画運営の機会を設けることで、自立と社会性の育成を図っている。

39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	児童の声を反映する「リクエストイベント」や「子ども目安箱」の設置により、児童のニーズを吸い上げ、活動内容に反映する仕組みが確立されている。また、「子ども委員」や「子ども先生」制度を通じて、子ども自身が活動を提案・実行できる仕組みを整えており、職員は育成支援の具体案の見直しをして、児童の意見は日々の実践に反映されている。
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	児童一人ひとりの様子や活動の記録を丁寧に行い、職員間で適切に共有している。けがやトラブル、体調不良の記録と対応、保護者への連絡の有無は一つのファイルで保存している。保護者へ連絡した際は「電話連絡記録簿」にも応答内容を記録して、同じ番号で紐づけている。また、就業前後に行なう職員ミーティングでは児童の興味・関心の変化、リーダーとしての成長など、日々の観察をもとに情報共有し記録を残している。職員同士が話し合い、記録し対応方針を統一することで、子どもにとって安心できる支援体制が維持されている。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	子どもや保護者に関する記録は、個人情報の保護に配慮しながら、適切な管理体制のもとで運用されている。ミーティング記録や電話連絡帳、児童状況表などは鍵のかかるキャビネットで保管されている。

#### IV すまいるスクールの活動に関する事項

##### IV-1 子どもとの関わり

	評価項目	評価	講評
(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
42	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	「子どもが真ん中の施設にしよう」という子どもとの関わり方の目標を委託職員リーダーの提案で職員に周知している。「子どもが何をするか決める」「イベントやルールを子どもたちが作る」「子どもたちの経験値を増やす」という3つの具体的姿勢も示し、職員は日々の実践に取り入れている。そして、環境整備に力を入れ、校舎改築に伴う移転後も、活動場所のゾーン分けにより、遊びの種類ごとや学習スペースを確保し、落ち着いた空間を実現している。くつろげる雰囲気づくりを意識し、カーペットを敷いたスペースを設けている。また、「なんでも掲示板」を設けて子どもがイベントや生活情報の共有と発信もできる仕組みを活用している。

(2)子どもにふさわしい受け入れ体制		
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A 教室やイベントをほぼ毎日実施しており、子どもが「行きたい」と思える場を目指し、すまいるスクールでは主体的な参加を促す工夫を重ねている。「子ども委員」や「子ども先生」制度の他、体育館での遊びを「みんなで決める日」を設けて、「リクエストイベント」など自分のアイデアが活動に反映される経験を重ねることで、居場所として感じ通う意欲が育まれている。また、受付時や送り出し時に落ち込んでいる子どもがいたら、さりげなく声をかけている。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A 出欠管理には退室時間を保護者が記載した参加カードと、保護者も我が子の参加状況をリアルタイムで把握できる「すまっぴ」の入室記録機能に加え、出席簿も活用し、その三点を照合している。さらに入室受け付け時に、子どもには退室時間を職員に伝えるよう促し、参加カードと照合して、大きく違う場合は保護者へ連絡し確認している。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A 活動予定は「すまいるだより」やカレンダー掲示で事前に共有され、子どもが自分の過ごし方を考えられるよう工夫されている。学習タイムやイベントの時間割を明示することで、児童が見通しを持って行動できる環境が整っている。また、活動内容を児童が話し合っで決める場面も多く、職員は口出しをせず見守る姿勢を大切にしている。
46	② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 遊具の片付けや持ち物の管理、言葉遣いなど、日常生活に必要な習慣の定着を支援しており、活動の合間に自然な形で指導を行い、自立に向けた力を育てている。特に低学年には、生活の基本を丁寧に伝えることで、身辺自立の土台づくりを行っている。また、子どもたちで話し合っで表示を作成し、棚に貼り、遊具が片付けがしやすくする工夫を支援している。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A 年齢や発達に応じた活動を提供し、子どもが自分のペースで遊びや生活を楽しめるよう支援している。低学年には工作やブロック遊び、ままごとなどがある。高学年に向けたカードゲームや遊びの他、企画運営、リーダー役など、成長段階に応じた役割を用意している。1年生向けのイベント工作では、高学年が教える立場で参加する場合もあり、加えて地球温暖化や自然の仕組みをテーマにした環境プログラムなど体験できる機会も提供している。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A 異学年交流を積極的に促し、2年生が1年生をお世話する場面や、フリータイムでの協力遊びを通じて、思いやりや社会性が育まれている。また、世界の鬼ごっこを紹介することで、子どもたちは各々のルールを理解し楽しみ、遊びを応用する力を育みながら、多様性や優しさへの気づきを深めている。

49	A	<p>「リクエストイベント」や「子ども目安箱」の設置により、子どもが自分の思いや希望を言葉にする機会を設けている。選挙による「子ども委員」の選出も、意見表明の場として機能しており、自分の考えを伝える力が育っている。職員は子どもの声に耳を傾け、実現に向けて伴走する姿勢を大切にしている。</p>
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	A	<p>① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。</p> <p>すべての子どもが安心して過ごせる場を目指し、障がいのある子どもも自然なかたちで受け入れる姿勢を大切にしている。職員は一人ひとりの特性を理解し、個別の配慮が必要な場面では柔軟に対応している。活動の中で無理なく参加できるよう、ゆったりとした環境や関わり方を工夫しながら、共に過ごす時間を積み重ねている。</p>
51	A	<p>② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。</p> <p>障がいのある子どもに対しては、利用開始時の保護者との面談を丁寧に行い発達段階や感覚の違いを踏まえた支援を行っている。年2回臨床心理士による巡回で職員の関わり方や環境づくりへの助言をもらい、フィードバックも書面で受けている。活動の選択肢を広げたり、遊びの場を分けて安心して過ごせるようにしたり工夫している。また、職員間で子どもの様子を共有し、支援の方法や声かけの工夫を話し合っている。</p>
52	A	<p>③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。</p> <p>子どもの日常の言動や表情に細やかに目を配り、気になる様子があれば職員間で情報を共有し、必要に応じて関係機関と連携して対応している。保護者との会話や相談にも丁寧に耳を傾け、家庭での状況を把握するよう努めている。早期発見と適切な対応を可能にするため、地域の支援機関とのつながりを意識した運営を行っている。</p>
53	A	<p>④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。</p> <p>季節行事や地域活動への参加を通じて、異なる価値観を自然に受け入れる土壌を育んでいる。また、職員は翻訳機も活用し確実にルールなどを伝える一方、子ども同士は身振りでのコミュニケーションを重ねながら、違いを認め合い共に過ごす力を育てている。</p>

(5)適切なおやつ(間食)の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ(間食)を適切に提供している。	A 子ども同士の交流やリラクスの場として安心して過ごせるよう、17時に間食を提供している。メニューや購入は区役所で一括しており、どの子どもも同じものを食べられるよう配慮している。楽しいひとときとなるよう定着している。
55	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A 食物アレルギーのある子どもには事前に保護者からの情報を収集し、個別対応を徹底している。万が一の際にも迅速に対応できるよう研修の実施や職員間で対応方法を共有し、東京都発行の食物アレルギー緊急時対応マニュアルを設置している。さらに、職員はエピペン(アナフィラキシーに対する補助治療剤)訓練も行っている。提供する食品の内容や衛生管理にも十分な注意を払っている。
(6)安全と衛生の確保		
56	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A 校舎改築による活動場所の変更の環境の変化にも柔軟に対応し、活動スペースのゾーン分けを通じて、事故やトラブルの未然防止に努めている。また、「体育館安全管理チェックシート」を用いて危険個所やマットなどの備品の破損の有無を毎日確認している。空気清浄機や冷暖房機のフィルター清掃を定期的に行うなどして、夏の間は、暑さ指数に基づく『暑さレベル』を玄関に掲示して子どもたちに知らせていた。また、今後の災害対策はさらに検討していくことを期待する。
57	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A 感染症予防や食に関する安全対策を含め、適切な配慮がなされている。手洗いやうがいの習慣づけを行い、共有物品の管理や清掃にも注意を払っている。間食や昼食時にはアルコールで机を拭いている。衛生面でも安心して利用できる環境づくりを進めている。

#### IV-2 保護者・学校との連携

評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携		
58	① 保護者との協力関係を築いている。	A 保護者との協力関係を大切に、「すまっぴ」を活用し、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりに努めている。また、保護者の出欠連絡や仕出し弁当の案内など、日常的な情報も「すまっぴ」や「月のおたより」を通じて確実に伝達されており、緊急時には携帯電話による連絡体制も整備されている。

(2)学校との連携		
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A 学校生活から放課後の生活へと安心して移ることができるよう学校との連携を密に図っている。担当指導員と副校長との話し合いを適宜実施し、運営協議会では学校管理職と学校地域コーディネーターと情報共有を行っている。1年生の4月中の集団下校時は、午前中に「参加カード」の回収を担当に依頼し、すまいるスクールの参加の有無を事前確認できるようにして、受け付けの混乱回避に努めている。また、学習タイムを設定し、学校での学びの延長として家庭学習の習慣づけを支援している。校舎改築に伴う環境の変化にも、学校と情報を共有しながら対応しており、生活リズムや安心感を損なわないよう努めている。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A 体育館の使用状況や学校行事の予定を事前に把握し、活動内容や場所を柔軟に調整することで、限られた環境の中でも多様な体験ができるよう工夫している。

#### IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
61	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B 子どもの意見を活動に反映し、年齢や発達段階に応じた権利の保障と成長支援を意識しながら、多様な体験の機会を提供している。そして、法人アプリによるセルフチェックや職員間の話し合いを通じて、「“さん”づけで呼ぶ」「大声を出さない」といった基本姿勢を再確認し、子どもの主体性を尊重する関わりとなるよう努めている。ただ、職員の人権感覚や意識の差異が生じることを防ぐよう定期的な研修や事例を通じた対話の場を設けることで、共通の理解を育むことが大切である。セルフチェックに加え、人権研修、アンガーマネジメント研修等を継続的に実施することが望まれる。

## 総 評

### ◇特に良いと思う点

- 担当指導員と委託職員がそれぞれの役割を果たしあう、チームワークの良い組織となっている

担当指導員と委託職員リーダーとの信頼関係が感じられ、それぞれが自分の役割と責任の範囲でリーダーシップを執り、チームとしての力が発揮される組織となっている。毎月の事業運営の企画は基本的に委託職員が行うなど、権限の委譲が行われ、結果として職員のモチベーションが向上している。子どもの自主性を伸ばす事業を支えるため、職員も自己発揮できる職場であることを大事にしている。

- 子どもを真ん中に据え、子どもの声を大切にし、主体性を育む生活と活動に丁寧に取り組んでいる

「来てくれたら楽しんで」という温かな姿勢で子どもたちを迎え、全職員が「今日は来てよかった」と思えるような日々の過ごし方を大切にしている。「子どもが真ん中の施設にしよう」という施設目標のもと、教室やイベントをほぼ毎日実施し、子どもが「行きたい」と感じられる場づくりに取り組んでいる。そして、「こども委員」や「こども先生」制度、体育館遊びを子どもたち自身で決める「みんなで決める日」や「リクエストイベント」など、子どものアイデアが活動に反映される仕組みを通して、主体的な参加を促している。また、職員は口や手を出し過ぎず、適度な距離感を保ちながら見守ることで、子ども同士が自ら考え、話し合い、解決していく力を育む関わりを心がけている。子どもたちの「行きたい」「やってみたい」という気持ちを育み、安心して自分らしく過ごせる居場所づくりにつながっている。

### ◇更なる改善が望まれる点

- 子どもの安全確保に関し運用の充実が求められる

子どもの安全確保に関しては、今後検討すべき課題が見られる。普通教室にある防災頭巾の活用を学校と連携していくことが期待される。ボランティア受け入れ時の安全管理について、保険制度は整備されているものの、子どもの個人情報やプライバシー保護については「お願い事項」としての書面周知しているが、今後ボランティアからの「承諾書」等取得することが望ましい。今後は、子どもの安心・安全をより確かなものとするためにも、運用の充実が求められる。

- 校舎建替え完了後、空き教室が不足するおそれがあり、事業の安定的な継続のために課題を洗い出し、十分検討する時期にある

小学校の地域は今後も子どもの数が減る見込みは少なく、現在予定している教室数に大きく空きが出ることはない。その場合、現在すまいるスクールが使用している3教室の確保は難しいと考えられる。放課後の子どもの居場所として、子どもが更に増えた場合の安全性や機能性、動線の確保など様々な面から課題を洗い出し、活動場所の確保を行い事業が安定的に継続されるよう、学校・教育委員会との協議が求められる。

- 子どもや保護者に対する関わりについて、より丁寧な対応ができるよう内部的な規定を検討することが求められる

子どもの自主性を尊重するため、職員は過度な子どもへの関わりを抑え見守る姿勢を取っている。一方で、今回の利用者調査において、一部職員の子どもの言い方が厳しいという声が複数見られた。受託法人では、接遇等についてはセルフチェックや職員間での話し合いを持ち、改善努力しているが、すまいるスクール城南第二としての児童との適切な関わり方が確実に行えるよう徹底することが求められる。また個人情報については厳格な管理を行っているが、職員間の協議過程においても守秘義務が確実に守られていることを、担当指導員、委託職員リーダーが確認し適切な指導によって職員の共通理解を得ることに期待したい。